

### 第3節 未成年者へのたばこや酒類の販売方法等の実態

小売店舗調査結果については、店舗の業態別にたばこや酒類の販売方法についてまとめていくが、特に未成年者のたばこやお酒の入手に関連する項目を中心に述べる。なお、調査結果の詳細は126ページ以下を参照されたい。

#### 1. 小売店舗調査結果からみたたばこの販売の現状

##### (1) 対面販売におけるたばこの販売について

###### 1) 年齢確認等に関する手引きの有無、手引きの理解、従業員への指導

コンビニエンスストア(チェーン加盟店)(以下、「コンビニエンスストア」)では約9割が独自の手引きがある。たばこを販売している酒類販売業では5割強が事業者団体が作成した手引きがある。酒類販売業やたばこ販売業では手引きがない店舗は3~4割である。酒類販売業やたばこ販売業では店舗の規模が小さく販売する者も決まっているので特に手引きを必要としないと考えていると思われる。

コンビニエンスストアでは95%の店舗が手引きを「理解している」と回答したが、たばこ販売業や酒類販売業では「理解している」は8割未満で「だいたい理解している」が2割である。

コンビニエンスストアでは「定期的に指導している」が4分の3を占めている。一方、たばこ販売業や酒類販売業では「定期的に指導している」はコンビニエンスストアより10ポイント以上低く、「あまり指導していない」がいずれも1割を超えている。

###### 2) 年齢確認の方法、年齢確認の頻度、年齢確認が十分できない場合の有無

コンビニエンスストアでは「写真付身分証明書(運転免許証など)の提示」や「何らかの身分証明書(生年月日入り)の提示」が7割以上の回答があったが、たばこ販売業や酒類販売業では2~4割台である。たばこ販売業や酒類販売業では「顔や服装のみで判断」している店舗が多い。

年齢確認の頻度も、たばこ販売業や酒類販売業よりコンビニエンスストアの方が多く、来店数の影響もあると考えられる。

年齢確認が十分にできない場合の有無については、コンビニエンスストアでは「よくある」が約1割、「時々ある」(42%)を合わせた『ある(計)』は5割を超えている。一方、酒類販売店では「まったくない」(47%)が5割近くを占め、「あまりない」(34%)を合わせた『ない(計)』(81%)は8割を超えている。

未成年者のたばこの入手先の回答ではコンビニエンスストアが最も割合が高い。そこで、未成年者の回答とコンビニエンスストアの回答を比べてみよう。

図表 1-3-1 たばこの入手の関連質問での、未成年者とコンビニエンスストアの回答

未成年者	コンビニエンスストア
<p>30 日間喫煙経験者(70 人)の 3 人に 2 人がコンビニエンスストアで購入と回答。 短大・大学生では 4 人に 1 人、有職では 43% がコンビニエンスストアで購入と回答。 1 年間に店でたばこを買おうとした未成年(74 人)のうち、年齢のために買えなかった経験がある未成年は 2 割に過ぎず、いつでも買えている未成年が 8 割(59 人)を占める(購入場所は問わない)。</p>	<p>7 割以上のコンビニエンスストアが「写真付身分証明書(運転免許証など)の提示」や「何らかの身分証明書(生年月日入り)の提示」をしていると回答。 年齢確認が十分できない場合が「ある(計)」が 51%、「ない(計)」が 49%。 半数以上のコンビニエンスストアが年齢確認の難しさを認識している。 年齢確認が十分できない理由の上位 3 つは、「お店が混んでいて、時間がないときがあるから」(44%)、「購入者に対して聞きにくいという意識を従業員(アルバイトも含む)が感じているから」(34%)、「購入者に拒否されるから」(14%)。 成人識別自動販売機の導入後、コンビニエンスストアでは 81% が販売個数が増えたと回答し、対面販売のトラブルも 27% が増えたと回答。</p>

多くのコンビニエンスストアが、未成年者へのたばこの販売に関する手引きもあり、従業員にも定期的に指導していると回答しているが、同時に、店舗経営者や管理者の多くが年齢確認の難しさを認識している。未成年者の 8 割がいつでも購入できている現状を鑑みると、年齢確認が十分でいと認識している店舗においても未成年者がたばこを購入している可能性は高い。

また、毎日喫煙していると回答した 24 人のうち、3 人(12.5%)がたばこ屋で購入していると回答した。たばこ屋(84 店)では、年齢確認ができない場合は「ない(計)」という回答が 7 割を占めているが、未成年者を見過ごしている可能性は否定できない。

たばこの購入者が自動販売機から対面販売の店舗にシフトしている中、未成年者の購入防止のためには、小売店の更なる年齢確認の徹底や従業員教育が必要であるが、販売店にばかり負担を強いるのではなく、たばこの購入のためには必ず年齢確認のための証明書の提示が必要であるという社会全体の意識づくりや仕組みづくりが欠かせないと思われる。

### 3) 未成年者への喫煙防止の呼びかけ

コンビニエンスストアでは「店内や自動販売機に『未成年者の喫煙は禁止されています』などのポスターやステッカーを貼っている」は95%、「店内や自動販売機に『年齢確認実施中』などのポスターやステッカーを貼っている」は87%と高い。一方、たばこ販売業と酒類販売業ではコンビニエンスストアと比べて実施率が低い。

## (2) 自動販売機販売におけるたばこの販売について

### 1) 成人識別自動販売機導入後の、自動販売機での未成年者の購入

自動販売機販売をしている小売店舗(525店)のうち、成人識別自動販売機導入後の自動販売機での未成年者の購入を見たことが『ある(計)』は11%である。未成年者調査の回答でも購入していると回答した未成年がいる。

### 2) 自動販売機の設置場所、成人識別自動販売機の評価

以下に、成人識別自動販売機での未成年者の購入も含め、成人識別自動販売機に関連した質問での、未成年者と小売店舗の回答をまとめる。

図表 1-3-2 成人識別自動販売機関連質問での、未成年者と小売店舗の回答

未成年者	小売店舗
<p>喫煙経験者(197人)のうち、ふだんのたばこの入手場所として自動販売機をあげた未成年は7%(13人)。</p> <p>成人識別自動販売機を利用してたばこを買った経験がある未成年は5%(10人)。</p> <p>内訳は中学生2人、高校生4人、短大・大学2人、有職2人。</p> <p>30日間喫煙経験者(70人)のうち成人識別自動販売機での購入経験者は11%(8人)。</p> <p>毎日喫煙者(24人)では17%(4人)が購入経験あり、喫煙が習慣化している未成年者ほど割合が高い。</p>	<p>成人識別自動販売機で未成年者の購入を見たことが「ある(計)」が、コンビニで14%、たばこ販売店で12%。</p> <p>店内から見えない成人識別自動販売機がある店舗は全体では3割半ばであるが、たばこ販売業と酒類販売業では店内から見えない成人識別自動販売機がある店舗が4割前後ある。また、コンビニエンスストアでも約4店に1店で見えない場所に設置されている自動販売機がある。</p> <p>成人識別自動販売機が未成年者の喫煙防止に役立っているかは、コンビニでは「役立っている(計)」が74%。たばこ販売業や酒類販売業ではいずれも62%。</p>

成人識別自動販売機の導入は未成年者のたばこの取得防止に大きな効果があったが、顔認証方式自動販売機やICカードの貸し借りなどの問題点が指摘されている。また、小売店舗側の評価が6~7割に留まっているのは、成人識別自動販売機の導入だけでは解決していない対面販売での問題点の認識が背景にあると思われる。

## 2. 小売店舗調査結果からみた酒類の販売の現状

### (1) 対面販売における酒類の販売について

#### 1) 年齢確認等に関する手引きの有無、手引きの理解、従業員への指導

コンビニエンスストアの86%は独自の手引きを持っている。酒類販売業では事業者団体が作成した手引きを持っている店舗(57%)が多いが、4店に1店は手引きがない(26%)。

コンビニエンスストアでは93%の店舗が手引きを「理解している」と回答したが、酒類販売業では「理解している」は約8割で「だいたい理解している」が約2割である。

コンビニエンスストアでは「定期的に指導している」が72%を占めているが、酒類販売業では55%である。また酒類販売業では「あまり指導していない」が13%を占める。

年齢確認等に関する手引きの有無、手引きの理解、従業員への指導については、たばこ販売と回答傾向はほぼ同じである。なお、たばこと比べて、酒類は対面販売でのみ販売する店舗(たばこ22%、酒類67%)の割合が高いため、対面販売での年齢確認は特に重要となるといえよう。

#### 2) 年齢確認の方法、年齢確認の頻度、年齢確認が十分できない場合の有無

コンビニエンスストアでは「写真付身分証明書(運転免許証など)の提示」や「何らかの身分証明書(生年月日入り)の提示」とも7割以上の回答があったが、酒類販売業ではいずれも3割台である。酒類販売業では年齢確認を「顔や服装のみで判断」している店舗が28%を占める。

年齢確認の頻度も、酒類販売業よりコンビニエンスストアの方が多く、たばこと同様に来店者数の影響もあると思われる。なお、たばこ販売と比べると、年齢確認の頻度は酒類よりたばこの方が多い。

年齢確認が十分にできない場合の有無については、約4割のコンビニエンスストアが『ある(計)』(39%)と回答したが、酒類販売業では『ある(計)』は1割に過ぎない。酒類販売業では、「まったくない」(53%)が5割を超え、「あまりない」(36%)を合わせた『ない(計)』(88%)は約9割を占める。なお、たばこ販売と比べると、コンビニエンスストアの『ある(計)』はたばこの方が12ポイント高い。

未成年者のお酒の入手先の回答では、「家にある」「店で飲んだ」「友人からもらう」に続き第4位にコンビニエンスストアがあげられた。そこで、未成年者の回答とコンビニエンスストアの回答を比べてみる。

図表 1-3-3 お酒の入手の関連質問での、未成年者とコンビニエンスストアの回答

未成年者	コンビニエンスストア
<p>30日間飲酒経験者(403人)の17%がコンビニエンスストアで入手と回答。</p> <p>短大・大学生では16%、有職では30%がコンビニエンスストアでお酒を購入と回答。</p> <p>1年間に店でお酒を買おうとした未成年(206人)のうち、いつでも買えている未成年が94%を占める(購入場所は問わない)。</p>	<p>7割以上のコンビニが「写真付身分証明書(運転免許証など)の提示」や「何らかの身分証明書(生年月日入り)の提示」をしていると回答。</p> <p>年齢確認が十分できない場合が「ある(計)」が39%、「ない(計)」が60%。たばこと比べて、「ない(計)」の割合が高い。</p> <p>年齢確認が十分できない理由の上位3つは、「お店が混んでいて、時間がないときがあるから」(39%)、「購入者に対して聞きにくいという意識を従業員(アルバイトも含む)が感じているから」(30%)、「購入者に拒否されるから」(12%)。</p>

お酒についても、コンビニエンスストアでは未成年者に対して年齢確認を行う体制づくりへの努力がみられるが、お店が混む、従業員が購入者に年齢確認を聞きにくいなどの理由で販売現場では十分な年齢確認ができていない現状がわかる。また、酒類販売業でも多くの店舗では年齢確認の方法は手引きに沿った方法がとられていない。

現在の法律の下では、親等のおつかいの子どもにお酒を販売する行為は禁止されていないため、業界や店の自主基準があっても、たばこと比べて販売店側の年齢確認の必要性の意識が弱いとも考えられる。しかし、未成年者の飲酒経験率は高く、入手も容易であることが明らかとなった。酒類は対面販売が多いため、販売店にはたばこ以上に年齢確認の徹底や従業員教育が一層求められる。さらに、お酒の入手先については「コンビニエンスストア」より「店で飲んだ」の割合が高いため、今後は、居酒屋やカラオケボックス、飲食店などでの年齢確認の徹底が急務である。

とはいえ、たばこと同様、販売店にばかり負担を強いるのでは問題は解決しない。お酒の購入にも必ず年齢確認のための証明書の提示が必要であるという社会全体の意識づくりや仕組みづくりが欠かせないと思われる。1年間にお店でお酒を買おうとした時にいつでも買えていると回答した未成年が94%を占めるのは、まったく規制がなされていないのと同様である。この現実をわれわれは重く受け止める必要がある。

### 3) 親の依頼で来店した未成年への販売

コンビニエンスストアでは、親の依頼で来店した未成年へは販売しないという回答が87%を占めるが、酒類販売業では44%に留まっており、コンビニエンスストアの約半分である。地域の状況もあるかと思われるが、酒販業界が作成する手引きでも具体的な対応例を示して販売してはいけないと定めており、酒類販売業での手引きの理解と遵守が望まれる。

### 4) 未成年者への飲酒禁止の呼びかけ

コンビニエンスストアでは、95%が「店内や自動販売機に『未成年者の飲酒は禁止されています』などのポスターやステッカーを貼っている」、83%が「店内や自動販売機に『年齢確認実施中』などのポスターやステッカーを貼っている」と回答し、表示の遵守が進んでいる。一方、酒類販売業では「店内や自動販売機に『未成年者の飲酒は禁止されています』などのポスターやステッカーを貼っている」は90%があげておりコンビニエンスストアとあまり差はないが、「店内や自動販売機に『年齢確認実施中』などのポスターやステッカーを貼っている」は60%に留まっている。

## (2) 自動販売機販売における酒類の販売について

### 1) 成人識別機能のない自動販売機

酒類を販売している736店舗で成人識別機能のない自動販売機を設置していると回答した店舗が8%（58店舗）あった。酒類販売業では成人識別機能のない自動販売機が設置してある店舗は17%（52店舗）ある。このうち、年齢制限機能が付いている自動販売機への切り替えを数年以内に検討している店舗はわずか9%（5店舗）に過ぎず、これらの店舗の経営者や管理者は自動販売機の撤去に消極的であることがわかった。未成年者調査でも自動販売機で入手したという回答が3%あった。成人識別機能のない自動販売機では誰でも容易に酒類を購入できるため、できるだけ早い撤去が望まれる。

### 2) 自動販売機の設置場所

店内から見えない自動販売機がある店舗は46%を占める。たばこの販売と比べて酒類販売では、すべて見える場所に設置している店舗の割合が約10ポイント低い。